

(素案)

堺市北区区民評議会

答申書

平成 3 1 年 月

目 次

I. 答申に当たって	1
II. 諮問事項	1
III. 審議の経過	2
IV. 多世代交流・協生のまちづくりに向けての現状と課題	3
1 取組の現状	3
2 主な課題	4
V. 審議の方向性及び取組例	6
1 各種団体間や世代間の交流と連携の促進	6
2 多世代交流に資する取組の充実	7
3 効果的な情報の発信と共有	9
VI. 答申の結び	10

(参考)

- 堺市北区区民評議会委員名簿
- 堺市北区区民評議会 会議等の開催状況
- 北区市民活動団体による多世代交流に関する活動状況及び意向調査結果報告書（別冊）

I. 答申に当たって

堺市北区区民評議会（以下、本評議会という。）は、区民とともに北区内の課題解決を図り、区の特性に応じた施策、事業等に係る総合的な計画、方向性等について、調査審議等を行うために設置された審議会である。

平成 27 年度の設置以来、「区域まちづくりビジョンの見直しについて」、「北区の魅力発信と賑わいづくりについて」、「子育て世代が住みやすい地域づくりについて」等の区域の課題解決に資する取組や北区の向かうべき方向性等に関する諮問についての審議を行い、それぞれを答申としてとりまとめてきた。

平成 29 年度からは、委員構成を一新した第 2 期の区民評議会がスタートし、「多世代交流と協生のまちづくりについて」の諮問が市長からなされた。これについて、これまでに 12 回の会議と北区選出市議会議員との意見交換会を 4 回開催するなど 2 年間にわたる審議を行ってきたところである。

今般、審議の経過や取組の方向性、取組例など、諮問事項についての審議結果をとりまとめたので、ここに答申する。

II. 諮問事項

北区の人口は、平成 29 年 5 月 1 日現在 158,980 人、世帯数は 69,254 世帯となっており、年齢別人口で見ると、40 歳代までの人口が全体の約 60%と 7 区で一番高くなっており、子どもや子育て世代が多く住んでいる。一方、高齢者の人口は全体の約 24%であるが、年々増加しているという特徴がある。

また、住民の転出入が多く、地域とのつながりを持ちにくいという現状があり、自治会加入率の減少やこども会組織の減少などにもつながっているものと考えられる。

さらに、家族形態やライフスタイルの多様化（単身世帯・夫婦共働き世帯・ひとり親世帯など）が進む中、高齢者の単身世帯の増加と孤独死、子育て世帯の孤立化による育児放棄や児童虐待、子育てと親の介護の時期が重なるダブルケアなどの様々な問題があり、「自助」や「公助」に加えて、多世代が協働しながら、地域で住民が支え合う仕組み「共助」が重要になると思われる。

北区まちづくりビジョンにおいても、ビジョン推進の基盤となる地域でのつながりづくりが重要で、子どもや子育て世代を対象とした取組や多世代交流を積極的に進めることにより、地域とのつながりを育て、次世代の定着を図ると明記されている。

以上のことから、地域で住民が支え合う仕組みづくり、地域で安心して暮らし続けられるコミュニティをいかに形成していけばよいのかなど、市民協働による「多世代交流・協生（協力して生活していく）のまちづくりについて」の諮問がなされた。

III. 審議の経過

審議に当たり、北区自治推進課、堺市社会福祉協議会北区事務所から北区における多世代交流と協生の取組についての説明を受けた後、北区自治連合協議会など各種団体の代表者を務めている委員等から各種団体での様々な取組事例についての報告があり、委員間で北区の現状と課題等についての情報共有を行った。

これらの情報をもとに委員間で多世代交流・協生のまちづくりにおける様々な課題を解決するための具体的な取組等について、活発な審議を行い、平成30年2月には、これまでの審議内容をまとめた中間報告を市長に提出した。

さらに、会議を重ねる中で、課題解決に向けた取組についての審議を深めていくためには、地域の地縁団体やボランティア団体が独自で実施している多世代交流と協生の取組を調査するべきであるとの提案を行った。

この提案に基づき、平成30年5月に区内の市民活動団体を対象としたアンケート調査「北区市民活動団体による多世代交流に関する活動状況及び意向調査（※）」（以下、アンケート調査という。）が北区において実施された。

その後も、アンケート調査の結果を参考としながら、さらなる審議を進めることとした。

※ アンケート調査概要

区内で実施されている多世代交流の取組についての現状を把握し、今後の多世代交流・協生のまちづくりのあり方を検討していくための基礎資料とすることを目的として実施。

【調査対象】

区内の地縁組織 … 各校区の自治連合会と全ての単位自治会、各種団体

区内で活動するボランティア団体 … 社会福祉協議会北区事務所に登録のある団体

区内で活動する NPO 法人 … 北区内に事務所を置く NPO 法人

【回収結果】

	配布数	有効回答数	有効回答率
地縁組織（連合・町会）	209 通	157 通	75.1%
地縁組織（各種団体）	5 通	5 通	100.0%
ボランティア団体	73 通	57 通	78.1%
NPO 法人	59 通	27 通	45.8%
合計	346 通	246 通	71.1%

IV. 多世代交流・協生のまちづくりに向けての現状と課題

本評議会での審議やアンケート調査の結果から、北区における多世代交流・協生の取組は、市民との協働や地域が主体となった様々な取組が行われている一方で、様々な課題を抱えていることが明らかになった。

1 取組の現状

(1) 市民協働の取組

北区では、市民との協働により、北区交流まつり、北区域健康の集い、北区子育てフェスタ、スポーツ振興事業など多くの取組が実施されている。

(2) 地域主体の取組

地域では校区自治連合会を中心に、夏まつり、スポーツ大会、文化祭などの住民交流活動、自主防災訓練などの防災活動、青色防犯パトロール活動、登下校時の見守りなどの防犯活動、校区内清掃などの環境美化活動、子どもの居場所の開設他、多くの取組が実施されている。

また、校区福祉委員会においても、ふれあい喫茶、いきいきサロン、高齢者の見守り、北区独自の取組でもある校区別あそぼう会などが実施されている。

(3) アンケート調査結果からの抜粋

アンケート調査の結果から地域の多世代交流と協生の取組について、以下のような特徴的な取組が行われていることを確認した。

①あさがお交流会

実施団体：五箇荘校区福祉委員会

取組内容：五箇荘小学校の1年生と地域の独居高齢者が、小学校体育館で昔遊びを通じて交流。また、会の最後には1年生が育てた朝顔をプレゼントしている。

②新成人お祝いの会

実施団体：新浅香山校区福祉委員会

取組内容：成人式終了後、高齢者を中心としたメンバーが地域出身の新成人を迎え、交流会を開催している。

③地域交流広場

実施団体：大泉校区福祉委員会

取組内容：学校の長期休業期間中、子どもの居場所を開設し、同じ場に高齢者も参加することにより、多世代交流につながっている。

④三世代交流会

実施団体：金岡南校区福祉委員会

取組内容：子ども・保護者・高齢者の三世代が一堂に会して、人形劇やマジックショーを鑑賞し、交流している。

⑤クロスエイジプロジェクト

実施団体：グッドタイムリビングなかもず

取組内容：有料老人ホームの入所者と大阪府立大学の学生有志が多世代交流を図ることを目的に、施設スタッフと学生代表が月 1 回のミーティングを行いながら、種々のイベントを開催している。

⑥公園散策ボランティアでの大学生との交流

実施団体：大泉緑地ヒーリングガーデナークラブ

取組内容：車椅子を使用している高齢者や障害者を対象とした大泉緑地内の散策案内をする事業に、大学生もスタッフとして参加することで、多世代交流につながっている。

⑦子育てひろばでの高校生との交流

実施団体：NPO 法人子育てネットみちくさ

取組内容：市内で開設している子育てひろばに、近隣高校の生徒が夏休み期間中に参加し、ひろば利用者（未就学児と保護者）と交流している。

2 主な課題

(1) 委員からの意見

常日頃から地域の多世代交流と協生の取組に従事している委員から以下のような課題についての意見が出された。

- ▷ 自治会や子ども会への加入者が減少するなど、地域での住民交流が希薄になっている。
- ▷ 自治会をはじめとする各種団体では、担い手不足による役員等の固定化や高齢化が進み、団体活動の継続性や将来性に不安があり、次世代育成が急務である。
- ▷ 北区では様々な活動が行われているが、イベントなどを開催するだけで終わってしまう傾向があり、共助の基礎となる住民間の絆づくりという点では十分な効果が得られていない。
- ▷ 各種団体等の取組情報が十分に伝わっていないため、活動に対する関心が薄く、取組自体が地域住民に認知されにくい現状がある。

(2) アンケート調査結果からの抜粋

アンケート調査における、地域の多世代交流と協生の取組を進めていく上での課題についての設問の結果は、以下のとおりであった。

- ▷ 会員が高齢化・固定化してきている (66.7%)
- ▷ 会員が忙しく参加者の確保が困難 (35.2%)
- ▷ 会員が減少している (32.5%)
- ▷ 活動財源が不足している (20.8%)
- ▷ 指導者が不足している (20.1%)
- ▷ 活動がマンネリ化している (17.0%)
- ▷ 活動に必要な情報や知識が不足している (11.9%)
- ▷ 活動の内容が周知されていない (8.8%)

V. 審議の方向性及び取組例

中間報告までに絞り込んだ 3 つの審議の方向性ごとに、有効な取組例についての検討を行った。委員より提案のあった取組例は以下のとおり。

1 各種団体間や世代間の交流と連携の促進

多世代交流に携わる人材や団体等が交流・連携することにより、弱点を相互補完することができ、効果的な取組の発見やイベントなどへの異なる世代の参加につなげることができる可能性もあり、各種団体間や世代間などの交流や連携について検討した。

(1) 委員提案の取組例のうち、より効果的であると考えられるもの

- ▷ 地域活動に取り組んでいる団体同士の交流会を開催する。
- ▷ 校区や単位自治会における成功事例について、情報交換会や事業見学会を実施する。
- ▷ 区内の同種の活動グループを集め、多世代交流をテーマにしたワークショップを開催する。
- ▷ 多世代交流に取り組んでいる団体同士が交流・連携するための拠点となる場所を充実（既存スペースの活用を含む。）させる。

(2) その他、委員から提案のあった取組例

- ▷ 自治連合会では、多種多様な事業を展開しているが、地域全体での参加型が基本となっている。これを個々の団体が実施する事業に、地域が参加する分科会的なものに変えていくことで、こども会や学校、老人会などの各種団体の連携と多世代交流につなげる。
- ▷ 各校区のまちづくり協議会で多世代交流をテーマにしたワークショップを開催し、さらに、その成果を持って校区間の交流会を開催する。
- ▷ 百舌鳥・中百舌鳥・西百舌鳥の 3 校区では、八幡宮祭礼において、こども会から推薦された子ども達が青年団の指導のもと太鼓打ちの練習をするなどの連携による多世代交流を行っている。

2 多世代交流に資する取組の充実

各種団体等が工夫をこらしながら継続して多世代交流に取り組んでいる。様々な年代の人達が共通の素晴らしい体験をしながら成長していくことができる取組が多世代交流につながる。みんなが参加しやすいよう、地域の資源を上手く活用しながら、多世代交流に資する効果的な取組について検討した。

(1) 委員提案の取組例のうち、より効果的であると考えられるもの

- ▷ 防災への取組は理解もされやすいため、地域の防災訓練に子どもを参画させるなど防災をキーワードに多世代交流を図る。
- ▷ 誰もが参加できるようなスポーツを通じた交流と健康増進を図る。
- ▷ 幼稚園・保育所・小学校・こども会での異年齢児の交流促進を図る。
- ▷ 成人式終了後に、新成人と恩師の先生、地域の方が交流する「お祝いプログラム」を実施する。
- ▷ イベントの実施に際し、子どもを企画段階から参加させ、多世代交流と協働意識の向上を図る。
- ▷ 事業への参加を促進するため、朝市やふれあい喫茶等の身近な事業を体験してもらい、楽しさや面白さを知ってもらう。
- ▷ ワークショップ形式の会議を定着させ、年齢や立場を越えて意見を言える機会を増やすことで、若い世代の参加を呼び込む。

(2) その他、委員から提案のあった取組例

- ▷ 平成 29 年度から本格的に実施が始まった「堺版コミュニティ・スクール」プログラムを活用し、生徒、先生、ボランティアと多世代の交流を進める。
- ▷ 若者を主体とした実行委員会が企画・実施する「大泉緑地におけるの走ろう会」を新たに企画し、行政と地域の方がサポートすることで多世代交流を図る。
- ▷ 堺市では高校生のダンス人口が多いことから、北区交流まつりのステージに「ダンス大会」を追加することで、現役または卒業した若者の参加を促し、地域と若者の交流を図る。
- ▷ 校長先生は、話し上手で、グループをまとめることができ、サポート役として活躍できる人が多いことから、定年退職した校長先生に活躍の場を提供する。
- ▷ 夏休みに、小・中学生と地域の方が小学校に集まり、退職した校長先生などを指導役として、宿泊とキャンプファイヤーを実施し、子どもの思い出づくりと「ふるさと」を感じる行事とする。

- ▷ 竹内街道・横大路が日本遺産に認定されたことを契機に、北区で、小・中・高・大世代合同の「竹内街道・横大路一泊ウォーキング」を実施し、多世代交流を図るとともに、将来のリーダー育成、子ども世代のふるさと歴史観育成等につなげる。
- ▷ 80代90代の高齢者が図書館を気兼ねなく利用できるように、主に60代70代が図書館に本を代理で取りに行くサービスを実施することで、高齢者間の交流を図る。
- ▷ 高齢者が子どもに昔遊びを教えるようなイベントを開催する。
- ▷ 赤ちゃん向けから高齢者向けまでの様々な種類の絵本を活用し、紙芝居をしたり、ワークショップ形式での工作などを実施し、多世代交流を図る。
- ▷ 神社やまつりなどの歴史がある地域に比べ、住民同士のつながりが希薄だと感じることが多いが、新興地でも手作りのみこしを作り、まつりを開催するなどの活動を通じて、多世代が交流を深めることができる。
- ▷ 小学校や中学校の校庭を使用して、盆踊り大会や地域の運動会を開催し、多世代の参加による交流を図る。防犯や騒音の問題で開催が難しいことがあるが、学校の校庭を使用すれば、入場規制等もかけやすくセキュリティーの面でも対応しやすい。
- ▷ 河川の清掃や観察、遊びの会など、子ども達と一緒に活動を続けていくことで、指導者の育成や子どもを見守る父母や祖父母との交流につながる。
- ▷ 北区交流まつりなどで、これまでと違った若者をターゲットとした体験型ブースを加えることで、今までになかった若い女性などの参加者を呼びこみ、持続的なアイデアの提案につなげる。
- ▷ 和泉市のリサイクルセンター「彩生館」をモデルに、リサイクルをテーマにした交流の場の提供やリサイクル品の販売、おもちゃ修理・交換会、工作などの講習会を行い、多世代交流を図る。
- ▷ 行政が主体となって、半年以上の長期のプログラムで、地域活性関係の学識経験者による講習会を開催し、地域の次世代リーダー育成を図る。
- ▷ 縦系列の関係よりも横系列の関係づくりを意識して、気軽に参加して意見が言える機会を増やすことができれば、参加している感覚が芽生えて、自発的な参加を促すことができる。
- ▷ 時間的・金銭的に余裕がない核家族や共働き、シングル家庭が増加していることから、自治会をはじめとした地域の任意団体への加入者が減少しており、特に役員の引き受け手がないことが大きな課題となっている。これを解決又は軽減するために、マンション管理組合が管理会社に運営を委託するように、地域の任意団体も、NPO法人や有償扱いの任意団体等に運営面を委託する。
- ▷ 日頃の活動や交流会、ニュース発行のような活動をするためには「場」が必要。地域会館や公的施設をもっと有効に活用できれば、多世代交流をはじめとした活動を活性化させることができる。
- ▷ 青少年や子ども達の気楽な居場所として、社会教育主事のいる公民館を設置すれば、多世代をつなぐ住民活動がより活発化し、また、歴史文化の展示場所があれば、多世代がともに地域を学ぶ場となる。

3 効果的な情報の発信と共有

地域では住民が知恵を絞って協力し、何かを成し遂げるところまでできている。そのノウハウの共有やさらなる交流のため、地域や団体間の情報の共有が必要である。また、活動内容がうまく伝わっていないことで、住民の活動に対する関心が薄れたり、イベント開催後の広がりやに欠けてしまう傾向があるように感じられるため、効果的な情報の発信と共有について検討した。

(1) 委員提案の取組例のうち、より効果的であると考えられるもの

- ▷ 自治会などの地縁型団体やテーマ型市民活動団体がそれぞれの取組情報を共有する。
- ▷ 自治連合協議会が校区ごとのホームページを制作し、地域の情報を広く発信する。
- ▷ SNS のアカウントを開設し、区内の多世代交流に関する情報を発信する。
- ▷ 地域活動に取り組んでいる団体が SNS を活用して効果的に情報の発信や共有ができるよう講習会等を実施する。

(2) その他、委員から提案のあった取組例

- ▷ 北区役所エントランスホールに情報モニタ装置を設置し、来所者に、各校区自治連合会をはじめとした区内の団体やグループを紹介する。
- ▷ 北区の多世代交流の活動を紹介したチラシを作成し、堺市広報と同時配布するなど、パソコンやスマートフォンを使えない人達にも情報を伝達する。
- ▷ 各校区のまちづくり協議会でのニュースや話題を掲載した「まちづくりニュース（かわら版）」を隔月程度で発行する。
- ▷ 各校区のボランティアや担当役員を募り、北区役所内で一定期間のブース設置等を行い、多世代交流の窓口を明確にすることで、各種団体間の情報交換や共有をやすくする。

VI. 答申の結び

平成 29 年 6 月に、市長から諮問を受けて以来「多世代交流・協生のまちづくりについて」の審議を重ね、前述のとおり答申としてとりまとめた。

これまでの 2 年に及ぶ審議の中で、多世代交流・協生のまちづくりには、即効性のある取組はなく、地道な取組を積み重ねることによって実現していくものであり、その取組には、地域が中心になって進めていくものが多いことから、あらためて区民同士が支え合う「共助」の仕組みと地域コミュニティの充実が必要であることを再確認したところである。

また、自治会を中心とした地域コミュニティを充実させ、その取組を安定的に推進していくためには、活動を担うべき人材を発掘・育成していくことや、今の時代に合った無理のない組織運営が重要になってくると思われる。

今後、この答申に基づき、多世代交流・協生のまちづくりを進めていく際には、これらの点に留意していくべきである。

この答申を踏まえて、施策化や事業実施が可能なもののうち、より実効性・有効性の高いものから優先的に実施されることで、北区における多世代交流・協生のまちの実現に向けた取組が推進されることを期待して、この答申の結びとする。

(参 考)

● 堺市北区区民評議会委員名簿（敬称略）

	氏名	役職・肩書
会 長	加我 宏之	大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科・教授
副会長	天野 隆次	北区自治連合協議会・会長
委 員	荒川 雅輝	堺高石青年会議所・理事
	伊藤 可奈子	公募委員
	大江 正浩	元北区民生委員児童委員協議会・会長
	奥田 一彦	公募委員
	小林 敦子	堺市こども会育成協議会 北ブロックこども会 ブロック長
	加藤 富佐子	特定非営利活動法人 さかい民間教育保育施設連盟北区・代表代理
	小松 清生	大阪歴史教育者協議会堺支部・代表
	竹川 昌人	公募委員
	椿 孝夫	北区校区福祉委員会協議会・会長
	野田 誠子	公募委員

● 堺市北区区民評議会 会議等の開催状況

【平成29年度】

会議等	開催日時	会議の内容
第1回会議	平成29年6月15日(木) 午後6時から	<ul style="list-style-type: none"> ・会長・副会長の選任 ・平成29年度の諮問事項等について ・諮問書の交付 ・北区区民評議会の概要と諮問事項及び諮問理由の説明 ・「地域における多世代交流の取組について」の説明 ・「多世代交流・協生のまちづくりについて」の審議 ・「応募型地域まちづくり支援事業について」の説明
第2回会議	平成29年8月9日(水) 午後3時から	<ul style="list-style-type: none"> ・北区選出の堺市議会議員との意見交換会 ・「応募型地域まちづくり支援事業の応募事業について」の意見聴取 ・「多世代交流・協生のまちづくりについて」の審議
市長と堺市区民評議会の会長との意見交換会	平成29年8月9日(水) 午後7時から	<ul style="list-style-type: none"> ・区民評議会に対する想いや、堺のまちづくりなどについて意見交換
第3回会議	平成29年10月13日(金) 午後1時から	<ul style="list-style-type: none"> ・「応募型地域まちづくり支援事業の応募事業（追加募集分）について」の意見聴取 ・「多世代交流・協生のまちづくりについて」の審議
経過報告提出	平成29年10月25日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回会議までの審議内容を市長へ報告
第4回会議	平成29年11月29日(水) 午後6時30分から	<ul style="list-style-type: none"> ・「応募型地域まちづくり支援事業の応募事業（追加募集分）について」の報告 ・「多世代交流・協生のまちづくりについて」の審議
第5回会議	平成30年1月29日(月) 午後6時から	<ul style="list-style-type: none"> ・北区選出の堺市議会議員との意見交換会 ・「多世代交流・協生のまちづくりについて」中間報告に向けての審議
第6回会議	平成30年2月28日(水) 午後6時から	<ul style="list-style-type: none"> ・「多世代交流・協生のまちづくりについて」中間報告確定に向けての審議 ・「応募型地域まちづくり支援事業」についての実施報告

【平成30年度】

会議等	開催日時	会議の内容
第1回会議	平成30年4月26日(木) 午後3時から	・「多世代交流・協生のまちづくりについて」の審議
第2回会議	平成30年6月29日(金) 午後3時から	・「応募型地域まちづくり支援事業の応募事業について」の意見聴取 ・「北区まちづくり自主活動補助事業について」の制度説明 ・「多世代交流・協生のまちづくりについて」の審議
第3回会議	平成30年8月1日(水) 午後1時から	・北区選出の堺市議会議員との意見交換会 ・「多世代交流・協生のまちづくりについて」の審議 ・「北区まちづくり自主活動補助事業の応募事業について」の意見聴取
市長と堺市 区民評議会の 会長との 意見交換会	平成30年8月21日(火) 午後7時から	・区民評議会での議論の現状や今後の方向性、運営における抱負や課題などについて意見交換
第4回会議	平成30年10月10日(水) 午前10時から	・「多世代交流・協生のまちづくりについて」の審議
経過報告 提出	平成30年10月 日()	・平成29年度の審議と平成30年度の第4回会議までの審議内容を市長へ報告
第5回会議	平成 年 月 日() 午後●時から	
第6回会議	平成 年 月 日() 午後●時から	